

※第 号

※世帯番号 -

保育所入所(新規・継続)申込書

平成 年 月 日 保護者 住所 古殿町大字

古殿町長 岡部 光徳 様 氏名 ⑩

電話番号(自宅)

保育所への入所について、次のとおり申し込みます。

入所児童	氏名(ふりがな)		生年月日(歳)		性別	備考
			平成 年 月 日 (歳)		男・女	
入所を希望する保育所の名称	第1希望	(希望理由)				
	第2希望	(希望理由)				
	第3希望	(希望理由)				
保育の実施を希望する期間		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで				
保育の実施を必要とする理由	両親等: ( ), ( )					

○入所児童の家庭の状況

区分	(ふりがな)氏名	入所児童との続柄	生年月日	性別	職業	課税の有無			備考
						前年度分市町村民税	前年分所得税	前年度分固定資産税	
入所児童の世帯員				男・女		有・無	有・無	有・無	
				男・女		有・無	有・無	有・無	
				男・女		有・無	有・無	有・無	
				男・女		有・無	有・無	有・無	
				男・女		有・無	有・無	有・無	
				男・女		有・無	有・無	有・無	
生活保護の状況			適用なし・適用あり (平成 年 月 日保護開始)						

○保育料算定の際、私の世帯に係る課税台帳の閲覧について 同意します 同意しません

※市町村記入欄	入所申込みの承諾	保育の実施の要否		保育の実施期間		保育の実施基準の番号
		要・否 (理由)		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		両親等: ( ), ( )
				保育所の名称		
		平成 年 月 日承諾		備考		

○裏面の【記入上の注意】をよく読んでから記入してください。

○字は、はっきりと記入してください。

○「※」欄には、記入しないでください。

## 【 記 入 上 の 注 意 】

保育所入所(新規・継続)申込書(以下「申込書」という。)は 古殿町生活福祉課 に提出してください。  
なお、2人以上の児童の入所申込みを同時に行うときは、それぞれ申込書を作成してください。

- 1 保育所へ入所できる基準は、次に掲げる場合であって、親以外の同居している親族等が児童の保育をできない場合に限ります。
  - (1) 家庭外労働 親が家庭の外で仕事をするのが普通なので、保育ができない場合
  - (2) 家庭内労働 親が家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をするのが普通なので、保育ができない場合
  - (3) 親のいない家庭 親が死亡、行方不明、拘禁などの理由により、保育ができない場合
  - (4) 母親の出産等 親が出産の前後、病気、負傷又は心身の障害により、保育ができない場合
  - (5) 病人等の看護 家庭に長期にわたる病人又は心身の障害のある者を親が常時看護をするため、保育ができない場合
  - (6) 家庭の災害 火災、風水害、地震その他の災害により自宅を失い、又は破損したため、その復旧の間保育ができない場合
- 2 「入所児童」欄の性別には、該当するものを○で囲んでください。
- 3 「入所を希望する保育所の名称」欄には、希望する保育所の名称を順位により記入し、当該保育所を希望する理由(例えば、既に兄弟が入所しているため、延長保育を実施しているため、距離が近い等)を簡潔に記入してください。
- 4 「保育の実施を希望する期間」欄には、小学校就学始期に達するまでの期間であって、1の基準に該当すると見込まれる期間内で記入してください。
- 5 「保育の実施を必要とする理由」欄には、( )内に親(親と別居している場合は、現在、児童の面倒を実際にみている者を含む。)が、1の基準(1)から(6)までのいずれかに該当する番号をすべて記入してください。また、その状況について、具体的に記入してください(例えば、(1)又は(2)の場合は勤務先、就労時間、就労日数等、(3)の場合は親の具体的な状況等、(4)の場合は傷病名、治療予定期間等、(5)の場合は看護している病人等の傷病名、治療予定期間等、(6)の場合は災害の程度、復旧の見込み日等)。  
なお、その状況を確認できる書類があるときは添付してください。
- 6 「入所児童の世帯員」欄には、同居している入所児童以外のものについて記入してください。  
(親にあつては同居又は別居の別を、入所児童以外のもので保育所に入所しているものにあつては当該保育所の名称を備考に記入してください。)
- 7 次に掲げる場合は、保育所に入所できません。
  - (1) 1の基準に該当しない場合
  - (2) 入所を希望する保育所が、定員に達している場合
- 8 入所を希望する保育所の入所状況により、保育の実施について希望に添えられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 9 保育料の算定に必要な書類を提出してください。